

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1. 公共施設

「第4章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針」の「3. 公共施設等の管理に関する基本的考え方」に基づき、施設類型ごとの現状を踏まえ、基本方針を記載します。

(1) 行政系施設（施設数：25 施設 57 棟 延床面積：25,668.32 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	19 棟(12,080.15 ㎡)	10 年未満	12 棟(5,268.67 ㎡)
鉄骨コンクリート造	1 棟(1.80 ㎡)	10～19 年	12 棟(4,421.61 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1 棟(8,504.71 ㎡)	20～29 年	6 棟(2,557.47 ㎡)
鉄骨造	31 棟(5,029.33 ㎡)	30～39 年	11 棟(1,596.04 ㎡)
アルミニウム造	2 棟(26.82 ㎡)	40 年以上	16 棟(11,824.53 ㎡)
コンクリートブロック造	3 棟(25.51 ㎡)		
現 状	①庁舎等 市役所、祖父江支所、平和支所、7地区の市民センターがあります。 ・市役所本庁舎は、建築後 51 年が経過していますが、耐震基準を満たしています。2020（令和 2）年度に東庁舎を新設しました。 ・支所は、2017（平成 29）年 5 月から、祖父江支所の機能を保健センター祖父江支所に、平和支所の機能を旧保健センター平和支所（平和町図書館 1 階）に移転し、施設の複合化を図りました。 ・7 市民センターのうち 3 施設が建築後 40 年以上、1 施設が建築後 30 年以上経過しています。また、小正市民センターが総合文化センター、残りの市民センターが公民館との複合施設となっています。 ②消防施設 消防本部・消防署及び各分署が 4 施設、消防団詰所が 11 施設あります。 ・各分署の 3 施設、消防団詰所の 5 施設が建築後 40 年以上経過しており、耐震改修が未実施の施設もある状況です。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します【①②共通】。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます【①②共通】。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①②共通】。	
	耐震化	耐震改修が未実施である施設については、速やかに方向性を検討します【①②共通】。 ※統合、廃止（施設総量の適正化）の方針と合わせて検討	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・市役所や消防本部・消防署及び各分署は、計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図ります【①②】。 ・各支所は、近隣施設の状況等を踏まえ施設のあり方を検討します【①】。 ・各市民センターは、公民館等の施設内に設置されているため、主たる建物の方針に準拠することを原則とします【①】。 ・消防団詰所は、計画的に更新します【②】。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(2) 保健・福祉施設（施設数：14 施設 37 棟 延床面積：14,970.60 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	14 棟(8,690.63 ㎡)	10 年未満	2 棟(216.21 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	2 棟(5,509.96 ㎡)	10～19 年	2 棟(1,667.86 ㎡)
鉄骨造	13 棟(355.97 ㎡)	20～29 年	5 棟(4,817.91 ㎡)
軽量鉄骨造	3 棟(198.87 ㎡)	30～39 年	17 棟(2,943.36 ㎡)
コンクリートブロック造	5 棟(215.17 ㎡)	40 年以上	11 棟(5,325.26 ㎡)
現 状	①高齢福祉施設 ・老人福祉施設が 8 施設あり、うち直営が 3 施設、指定管理者制度導入施設が 5 施設となっています。3 施設が建築後 40 年以上、2 施設が建築後 30 年以上経過しています。		
	②障害福祉施設 まつのき、ひまわり園があります。 ・まつのきは、稲沢市社会福祉協議会と使用賃借契約を締結し、2013（平成 25）年 4 月から 30 年間、障害福祉サービスの用途に供する施設として無償で貸し付けしています。 ・ひまわり園は 20 名の定員に対して、2020（令和 2）年度末の登録者は 40 名以上となっています。また、指定管理者制度を導入しています。 ・身体障害者福祉センターは、2020（令和 2）年度をもって廃止しました。		
	③保健施設 ・2015（平成 27）年 4 月から保健センター祖父江支所と保健センター平和支所を統合しており、現在、保健センターと保健センター祖父江支所の 2 施設です。 2017（平成 29）年 5 月から、保健センター祖父江支所に祖父江支所の機能を、旧保健センター平和支所（平和町図書館 1 階）に平和支所の機能を移転し、施設の複合化を図りました。		
	④その他社会福祉施設 平和らくらくプラザ（児童館、子育て支援センターを除く。）、祖父江ふれあいの郷があります。 ・両施設とも指定管理者制度を導入しています。 ・平和らくらくプラザは、和・洋風呂、バーディプール、トレーニングルーム、娯楽室、会議室を備えた施設で、平和さくら児童館、平和子育て支援センター、稲沢市社会福祉協議会西部支所を併設しています。2002（平成 14）年に整備された比較的新しい施設ですが、大規模な改修が発生しています。 ・祖父江ふれあいの郷は、温浴健康区域、交流区域、管理区域で構成する施設で、天然温泉施設や障害者の通所施設である地域活動支援センターがあります。また、施設内には祖父江町土地改良区の事務所が設置されています。 愛知県から有償で土地を借り受けるとともに、無償での譲与を受けた建物は建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、温泉の源泉の権利は愛知県が保有しています。 ・引揚住宅は、2018（平成 30）年度中に廃止しました。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します【①～④共通】。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます【①～④共通】。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①～④共通】。	
	耐震化	いずれの施設も耐震基準を満たしているため、耐震化は不要です。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

基本方針	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・ 全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況やニーズ、更新費用などに基づき、施設のあり方について、引き続き検討します【①②④】。 ・ 平和らくらくプラザは、民間へのアプローチを進めるものとし、民間による活用が困難な場合は、行政が果たすべき機能について精査し、平和町農村環境改善センター等の近隣施設との複合化を検討します【④】。 ・ 祖父江ふれあいの郷は、民間へのアプローチを進めるものとし、民間による活用が困難な場合は、愛知県との土地の有償貸付契約の終期（2034（令和16）年3月末）までには施設を廃止・解体の上、土地を返還します。それまでに大規模改修が必要となった場合は、その時点で廃止を検討します【④】。 ・ 高齢福祉施設の入浴設備については、これまでの市の考え方に基づく実績どおり、ボイラー等の設備更新が必要になった時点で利用を停止し、廃止します【①】。 ・ ひまわり園は、廃止後の奥田保育園へ移設の上、児童発達支援センターに移行します【②】。 ・ 保健センターは、計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図ります。建替えの際には、集約化についても検討します【③】。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(3) 子育て支援施設（施設数：55 施設 109 棟 延床面積：25,130.89 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	26 棟(17,210.89 ㎡)	10 年未満	10 棟(3,623.85 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3 棟(624.01 ㎡)	10～19 年	11 棟(2,641.40 ㎡)
鉄骨造	22 棟(956.33 ㎡)	20～29 年	13 棟(2,759.62 ㎡)
軽量鉄骨造	4 棟(772.06 ㎡)	30～39 年	16 棟(4,162.03 ㎡)
コンクリートブロック造	9 棟(88.13 ㎡)	40 年以上	59 棟(11,943.99 ㎡)
木造	45 棟(5,479.47 ㎡)		
現 状	①保育園 18 の公立保育園があります。 ・全ての施設が耐震基準を満たしています。 ・園児数の入所率が 70%未満の保育園が 8 園あります（2021（令和 3）年 4 月 1 日現在）。 ・0 歳から 5 歳の子どもの人口は、徐々に減少していくことが見込まれます。一方で、市内全域で 0 歳から 2 歳までの乳児における保育需要は増加の一途を辿っており、特に名鉄国府宮駅、J R 稲沢駅周辺では、保育需要が見込まれています。 ②幼児・児童施設 児童館・児童センター、子育て支援センター、放課後児童クラブがあります。 ・児童館・児童センターは、10 施設のうち 2 施設が建築後 40 年以上、4 施設が建築後 30 年以上経過していますが、全て耐震基準を満たしています。また、他の公共施設との複合あるいは併設施設となっており効率的・効果的な活用に努めています。 ・子育て支援センターは、3 施設のうち長野子育て支援センターが建築後 40 年以上経過しています。また、平和子育て支援センターは平和らくらくプラザ内にあり、2020（令和 2）年 2 月開設の中央子育て支援センターは明治スズラン児童センターとの複合施設となっています。 ・放課後児童クラブは、私立を除くと 24 か所あり、単独の施設だけでなく、児童館や保育園、小学校の余裕教室も活用して実施しています。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。計画的な修繕等に活用します【①②共通】。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます【①②共通】。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①②共通】。	
	耐震化	いずれの施設も耐震基準を満たしているため、耐震化は不要です。	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・公立保育園は、『稲沢市立保育園再編計画(個別施設計画)』に基づき、集約化・民営化等に向け検討します。なお、法立・三宅・六輪保育園については認定こども園として統合し、奥田保育園については廃止の上、児童発達支援センターに切り替えます。また、現行体制を継続する園については、計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図ります【①】。 ・幼児・児童施設は、計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図るとともに、複合化についても検討します【②】。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(4) 学校教育施設(施設数: 38 施設 479 棟 延床面積: 217,357.29 ㎡)

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	221 棟(198,390.52 ㎡)	10 年未満	21 棟(11,871.54 ㎡)
鉄骨コンクリート造	3 棟(2,719.44 ㎡)	10～19 年	25 棟(14,048.57 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1 棟(1,250.46 ㎡)	20～29 年	46 棟(16,222.52 ㎡)
鉄骨造	96 棟(5,965.91 ㎡)	30～39 年	133 棟(43,380.59 ㎡)
軽量鉄骨造	8 棟(1,282.93 ㎡)	40 年以上	254 棟(131,834.07 ㎡)
アルミニウム造	2 棟(18.03 ㎡)		
コンクリートブロック造	146 棟(4,821.43 ㎡)		
その他	2 棟(2,908.57 ㎡)		

現 状	①学校 小学校 23 校、中学校 9 校があります。 ・昭和 40 年から 50 年代にかけての児童生徒数の増加時には、多くの学校が分離して新設校が整備されました。 ・全ての学校の校舎棟、屋内運動場について耐震基準を満たしています。 ・ガラスの飛散防止、トイレの洋式化、天井・照明等落下防止など施設整備を進めていますが、延床面積の約 81%が建築後 30 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。 ・少子化が急速に進む本市における近未来社会を予想し、学校教育に関わる様々な条件を冷静に分析したとき、学校再編、校区再編等は避けて通れない課題です。	
	②その他教育施設 学校給食調理場、学校給食センター等があります。 ・祖父江町学校給食センターは、建築後 30 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 ・稲沢東部学校給食調理場は 2016（平成 28）年 4 月から、平和町学校給食調理場は 2017（平成 29）年 4 月から稼働しており、現行の「学校給食衛生管理基準」に基づいて整備されています。 ・単独調理場も概ね建築後 30 年以上経過しており、総じて老朽化が進んでいます。祖父江学校給食センターも含め、将来の児童・生徒数を考慮しつつ、高水準の衛生管理と、効率的な給食の提供に向けて、計画的に新規施設整備を推進していく必要があります。	

基 本 方 針	点検・診断等	文部科学省の「学校設置者のための維持管理手引」（2016（平成 28）年 3 月）等を参考に、適正に点検、診断等を実施します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します【①②共通】。
	維持管理・修繕・更新等	・建築年度や児童生徒数の減少等の学校を取り巻く環境の変化に即した校舎等の改修計画を策定し、適正な施設の更新に努めます【①】。 ・適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます【②】。
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①②共通】。
	耐震化	耐震診断や耐震改修が未実施である施設については、速やかに方向性を検討します【②】。 ※統合、廃止（施設総量の適正化）の方針と合わせて検討
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

基本方針	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況やニーズ、更新費用などに基づき、施設のあり方について、引き続き検討します【②】。 ・老朽化した校舎を有する学校の建替えを検討する際には、『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』（2014（平成26）年5月）を指針として、学校規模の標準規模化を図るため、学校再編、校区再編も視野に入れて検討します。 また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学びに対応した学校施設のあり方について、国の動向を参考に検討します。 将来的な児童・生徒数及び学級数の減少を踏まえ、施設規模に余裕がある学校については、一部校舎の用途廃止や減築などの検討を行っていくものとします。 将来的な更なる児童・生徒数及び学級数の減少により、標準規模の維持が困難な状況となった場合には、統廃合等の検討を行っていくものとします。 建替えの際には、他施設との複合化も検討します【①】。 ・給食施設については、『稲沢市給食基本計画』に基づき、市全体として親子・センター方式への移行を図るとともに、将来的には4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進します【②】。
------	-----------------	---

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(5) 市民文化系施設（施設数：11 施設 39 棟 延床面積：22,136.91 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	10 棟(8,136.10 ㎡)	10 年未満	10 棟(2,900.17 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3 棟(12,564.87 ㎡)	10～19 年	1 棟(45.57 ㎡)
鉄骨造	16 棟(1,191.02 ㎡)	20～29 年	13 棟(11,379.88 ㎡)
軽量鉄骨造	3 棟(128.49 ㎡)	30～39 年	6 棟(2,891.50 ㎡)
アルミニウム造	4 棟(60.73 ㎡)	40 年以上	9 棟(4,919.79 ㎡)
コンクリートブロック造	3 棟(55.70 ㎡)		
現 状	①文化施設 市民会館、総合文化センターがあります。 ・市民会館は、年間 20 万人以上の方が利用する本市の文化振興の拠点施設で、指定管理者制度を導入しています。 ・総合文化センターは、UR（都市再生機構）との共有で、地下 1～地上 3 階が文化センター、地上 4～13 階が UR の賃貸住宅となっています。建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 ②集会施設 公民館、祖父江生涯学習センター、平和町農村環境改善センターがあります。 ・7 公民館のうち 6 施設は市民センターとの複合施設で、残りの 1 施設（稲沢東公民館）は指定管理者制度を導入しています。 ・祖父江生涯学習センターは、祖父江町勤労青少年ホームにおける公民館的利活用の機能と、祖父江町郷土資料館における郷土資料の展示スペースを備えた施設として整備され、2021（令和 3）年 4 月から開設しています。また、施設内にはシルバー人材センター祖父江支所の事務室が設置されています。 ・平和町農村環境改善センターは多目的な利用がされている施設で、指定管理者制度を導入しています。建築後 30 年以上が経過しており、2015（平成 27）年度に、受変電設備やトイレ改修、屋外スロープの設置等の整備を行っています。 ・平和町コミュニティ会館は 2016（平成 28）年度をもって、稲沢勤労青少年ホームは 2018（平成 30）年度中に、祖父江町勤労青少年ホーム及び働く婦人の家は 2020（令和 2）年度をもって廃止しました。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します【①②共通】。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます【①②共通】。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①②共通】。	
	耐震化	耐震改修が不十分である施設については、速やかに方向性を検討します【①】。 ※統合、廃止（施設総量の適正化）の方針と合わせて検討	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況やニーズ、更新費用などに基づき、施設のあり方について、引き続き検討します【①②】。 ・総合文化センターは、建物全体に老朽化が特に進んでいるため、UR 都市機構所有の住宅部分と併せ、建物を解体し、UR 都市機構所有の土地を購入します。跡地利用については、官民連携手法による整備を前提に検討を進めます【①】。 ・平和町農村環境改善センターは、施設の利用状況やニーズ、更新費用のほか、近隣施設の状況等も踏まえ、複合化も視野にあり方を検討します【②】。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(6) 産業系施設（施設数：2 施設 6 棟 延床面積：4,743.74 m²）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	1 棟(1,325.41 m ²)	10 年未満	0 棟
鉄骨鉄筋コンクリート造	1 棟(3,326.71 m ²)	10～19 年	0 棟
鉄骨造	2 棟(30.36 m ²)	20～29 年	0 棟
コンクリートブロック造	2 棟(61.26 m ²)	30～39 年	0 棟
		40 年以上	6 棟(4,743.74 m ²)
現 状	産業系施設として、産業会館と勤労福祉会館があります。 ・両施設とも指定管理者制度を導入しています。また、耐震基準を満たしていますが、建築後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいます。 ・勤労福祉会館は、総合体育館に隣接しており、多目的な利用が可能な施設です。宿泊サービスは、2014（平成 26）年度をもって廃止しました。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	両施設とも耐震基準を満たしているため、耐震化は不要です。	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・産業会館は、建物全体に老朽化が特に進んでいるため、他施設の改修等整備の影響による貸館機能の不足状況を鑑みつつ、施設の廃止を検討します。 ・勤労福祉会館は、施設の利用状況やニーズ、更新費用のほか、近隣施設の状況等も踏まえ、施設のあり方について、引き続き検討します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(7) 社会教育系施設（施設数：5 施設 14 棟 延床面積：10,186.53 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	5 棟(4,725.32 ㎡)	10 年未満	1 棟(437.50 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1 棟(4,967.85 ㎡)	10～19 年	1 棟(4,967.85 ㎡)
鉄骨造	4 棟(159.38 ㎡)	20～29 年	6 棟(2,623.16 ㎡)
アルミニウム造	1 棟(7.20 ㎡)	30～39 年	4 棟(1,844.52 ㎡)
コンクリートブロック造	1 棟(13.28 ㎡)	40 年以上	2 棟(313.50 ㎡)
木造	2 棟(313.50 ㎡)		
現 状	①図書館 ・中央図書館は 2006（平成 18）年に整備された施設で、市民会館に隣接しています。年間利用者は、20 万人超です。 ・祖父江の森図書館は 1994（平成 6）年に整備された施設で、年間利用者数は 5 万人弱です。視聴覚室、会議室、和室を有しますが、利用は月 5 回程度にとどまっています。 ・平和町図書館は、1986（昭和 61）年に整備された施設で、年間利用者数は 5 万人弱です。建物の 2 階部分が図書館となっていますが、エレベーターがなく、バリアフリー化されていない状況です。 ②博物館等 荻須記念美術館と中高記念館があります。 ・荻須記念美術館の本館は 1983（昭和 58）年に開館し、建築後 30 年以上が経過しています。荻須高德画伯のアトリエを再現した建物は 1996（平成 8）年に、収蔵庫は 2016（平成 28）年に整備しました。 ・中高記念館は、「稲沢の文化財展」に合わせて公開しています。また、耐震診断や耐震改修が未実施の状況です。 ・祖父江町郷土資料館は、2020（令和 2）年度をもって廃止しました。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます【①②共通】。	
	耐震化	耐震診断や耐震改修が未実施である施設については、速やかに方向性を検討します【②】。 ※統合、廃止（施設総量の適正化）の方針と合わせて検討	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況やニーズ、更新費用などに基づき、施設のあり方について、引き続き検討します【①②】。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(8) スポーツ系施設（施設数：19 施設 35 棟 延床面積：24,387.12 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	15 棟(8,311.20 ㎡)	10 年未満	3 棟(114.15 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	3 棟(13,664.93 ㎡)	10～19 年	3 棟(968.49 ㎡)
鉄骨造	12 棟(2,180.90 ㎡)	20～29 年	6 棟(4,013.85 ㎡)
軽量鉄骨造	2 棟(46.10 ㎡)	30～39 年	10 棟(3,013.58 ㎡)
コンクリートブロック造	1 棟(8.86 ㎡)	40 年以上	13 棟(16,277.05 ㎡)
木造	2 棟(175.13 ㎡)		
現 状	総合体育館、体育館（祖父江町、平和町）、市営プール、市民球場等があります。 ・総合体育館、体育館（祖父江町、平和町）、祖父江の森（温水プール、テニスコート、多目的運動場）、市民球場等 15 の施設で指定管理者制度を導入しています。 ・延床面積の約 79%が、建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震診断や耐震改修が未実施の施設もある状況です。 ・井之口プール及び明治プールは 2017（平成 29）年度中に、相撲場は 2019（令和元）年度中に廃止しました。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	耐震診断や耐震改修が未実施である施設については、速やかに方向性を検討します。 ※統合、廃止（施設総量の適正化）の方針と合わせて検討	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況やニーズ、更新費用などに基つき、施設のあり方について、引き続き検討します。 ・祖父江の森は、民間へのアプローチを進めながら、今後のあり方を検討します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(9) 公営住宅（施設数：4 施設 35 棟 延床面積：24,345.60 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	27 棟(23,587.73 ㎡)	10 年未満	0 棟
鉄骨造	6 棟(698.00 ㎡)	10～19 年	2 棟(6,164.63 ㎡)
コンクリートブロック造	1 棟(10.18 ㎡)	20～29 年	2 棟(230.40 ㎡)
木造	1 棟(49.69 ㎡)	30～39 年	0 棟
		40 年以上	31 棟(17,950.57 ㎡)
現 状	①西島住宅(1) (鉄筋コンクリート造 10 階建 (一部 9 階建)) ②西島住宅(2) (12～22 号棟：簡易耐火構造 2 階建 23・24 号棟：鉄筋コンクリート造 4 階建) ③堀田団地 (簡易耐火構造 2 階建) ④矢合団地 (中層耐火構造 5 階建) があります。 ・いずれも耐震基準を満たしていますが、2008（平成 20）年に建築した西島団地 (1)以外の市営住宅は、建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいま す。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	いずれの施設も耐震基準を満たしているため、耐震化は不要です。	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	公営住宅は、『稲沢市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、長寿命化によるライフサイクルコスト削減を図ります。また、施設の利用状況やニーズ、更新費用などを踏まえ、施設のあり方について、引き続き検討します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(10) 公園（施設数：73 施設 86 棟 延床面積：1,014.74 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	47 棟(440.04 ㎡)	10 年未満	21 棟(433.41 ㎡)
鉄骨コンクリート造	3 棟(18.78 ㎡)	10～19 年	31 棟(239.15 ㎡)
鉄骨鉄筋コンクリート造	2 棟(11.22 ㎡)	20～29 年	22 棟(221.57 ㎡)
鉄骨造	19 棟(368.22 ㎡)	30～39 年	8 棟(100.86 ㎡)
アルミニウム造	2 棟(15.30 ㎡)	40 年以上	4 棟(19.75 ㎡)
コンクリートブロック造	5 棟(25.15 ㎡)		
木造	7 棟(132.31 ㎡)		
その他	1 棟(3.72 ㎡)		
現 状	トイレ等の建物を有する公園が 73 施設あります。内訳としては、都市公園が 50 施設、児童遊園が 18 施設、歴史公園が 3 施設、その他が 2 施設です。 ・このうち、設置から 30 年以上経過する建物を有する公園は、都市公園で 3 施設、児童遊園で 5 施設、歴史公園で 2 施設あります。 ・都市公園は、36 施設において、地元の団体等に清掃活動等を行っていただいています。 ・歴史公園の清掃等については、大塚性海寺歴史公園をシルバー人材センターに、赤染衛門歌碑公園を稲沢短歌会に、美濃路稲葉宿本陣跡ひろばを稲沢商店街振興組合にそれぞれ管理していただいています。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施や、引き続き地元の団体等による協力をいただきながら、計画的な維持管理・修繕・更新等に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められる施設について、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	耐震診断、耐震改修の対象となる施設はありません。	
	ユニバーサルデザイン化	公園の便所について、改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	公園(便所、倉庫等)は、施設の状況を把握しながら修繕等を実施します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(11) 供給処理施設（施設数：2 施設 21 棟 延床面積：17,023.60 ㎡）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	8 棟(2,473.45 ㎡)	10 年未満	0 棟
鉄骨鉄筋コンクリート造	2 棟(14,094.75 ㎡)	10～19 年	0 棟
鉄骨造	8 棟(385.80 ㎡)	20～29 年	5 棟(13,438.67 ㎡)
木造	3 棟(69.60 ㎡)	30～39 年	0 棟
		40 年以上	16 棟(3,584.93 ㎡)
現 状	環境センターと平和浄化センターがあります。 ・環境センターのごみ処理施設は、2000（平成 12）年 3 月に整備された建物で、耐用年数を 20 年から 30 年に延ばす延命化工事を、2013（平成 25）年度から 3 か年で実施しました。また、2019（令和元）年度から 2020（令和 2）年度にかけて、火災により焼損した建屋及び破碎処理施設の復旧工事を実施しました。 ・平和浄化センターは建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。また、耐震診断や耐震改修が未実施の状況です。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対処療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められた場合は、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	平和浄化センターについて、統合・廃止（施設総量の適正化）の方針に沿って検討します。	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・平和浄化センターは、下水道施設へ接続し、不要な設備を除却することで、更新費用及び維持管理費用の削減を図ります。 ・環境センターのごみ処理施設は、延命化工事を実施したものの、耐用年数が近づいているため、広域化も含め、施設のあり方について検討します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(12) その他(施設数: 39 施設 66 棟 延床面積: 12,852.09 ㎡)

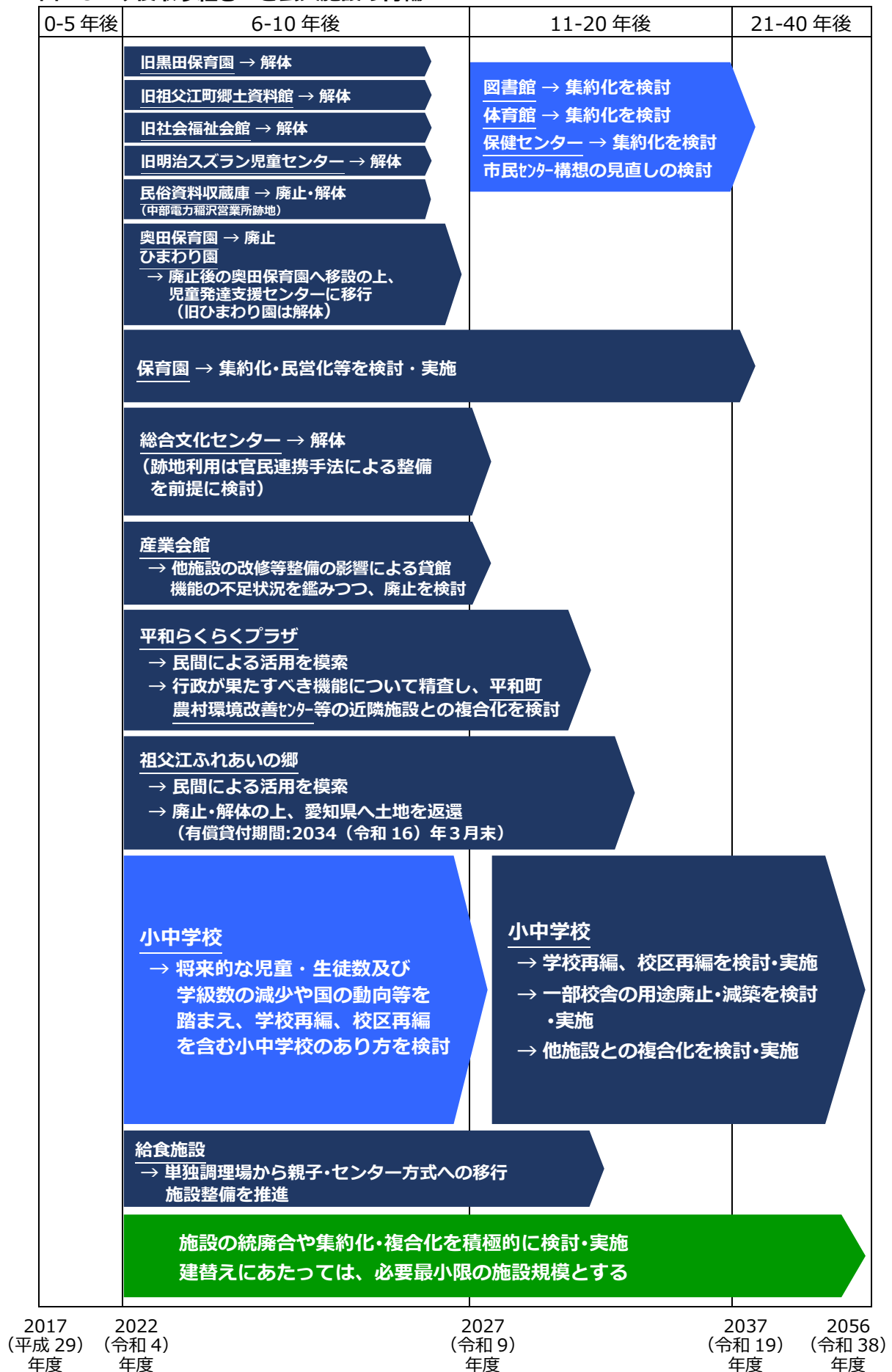
構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	27 棟(9,579.37 ㎡)	10 年未満	6 棟(197.77 ㎡)
鉄骨造	28 棟(2,711.68 ㎡)	10～19 年	2 棟(286.50 ㎡)
軽量鉄骨造	2 棟(34.01 ㎡)	20～29 年	11 棟(1,913.72 ㎡)
コンクリートブロック造	2 棟(17.84 ㎡)	30～39 年	19 棟(4,149.18 ㎡)
木造	6 棟(492.19 ㎡)	40 年以上	27 棟(6,287.92 ㎡)
その他	1 棟(17.00 ㎡)	建築年度不明	1 棟(17.00 ㎡)
現 状	祖父江斎場、稲沢駅東西自由通路、防災倉庫、排水機場等があります。 ・祖父江斎場は建築後 40 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。6 棟のうち 2 棟においては耐震診断や耐震改修が未実施の状況です。また、集塵装置がなく、利用者のプライバシーに配慮した待合室の整備といった機能向上が必要であるなど、周辺地域や利用者のニーズに合致した対応が求められます。さらに、2021(令和3)年6月から、清須市内において新たに五条川斎苑が供用開始されたため、施設の利用需要の変化に注視する必要があります。指定管理者制度を導入しています。 ・稲沢駅東西自由通路は、2000(平成12)年の供用開始から 20 年以上が経過し、タイルの浮きや構造躯体の老朽化が進んでいます。通路部分については、鳩除けネットが設置してあり、点検を実施する際の支障となっています。 ・市が管理する排水機場 10 施設のうち、建築後 30 年以上が経過している施設は 3 施設で、延床面積では約 71.6%になります。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	・適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。 ・祖父江斎場については、施設の利用需要の変化を注視しつつ、更新計画の検討を行います。 ・排水機場については、県営事業を活用しながら施設の更新等を行います。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められた場合は、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	耐震診断や耐震改修が未実施である施設については、速やかに方向性を検討します。 ※統合、廃止(施設総量の適正化)の方針と合わせて検討	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	・祖父江斎場は、築 45 年が経過し、建物全体に老朽化が特に進んでいるため、施設の利用需要を見定めるとともに、更新する場合には官民連携手法による整備を前提に検討を進めます。 ・稲沢駅東西自由通路は、長寿命化修繕計画の策定や点検しやすい構造への改造を検討します。 ・用途廃止され、現状、活用されていない施設については、建物の解体を前提にあり方を検討します。 ・それ以外の施設は計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図ります。ただし、防災倉庫等の規模の小さい施設については、施設の状況を把握しながら修繕等を実施します。	

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(13) 企業会計施設（施設数：2 施設 6 棟 延床面積：28,553.85 m²）

構 造		経 過 年 数	
鉄筋コンクリート造	5 棟(27,792.44 m ²)	10 年未満	5 棟(27,792.44 m ²)
鉄骨鉄筋コンクリート造	1 棟(761.41 m ²)	10～19 年	0 棟
		20～29 年	0 棟
		30～39 年	0 棟
		40 年以上	1 棟(761.41 m ²)
現 状	病院事業会計施設として市民病院、水道事業会計施設として上下水道庁舎があります。 ・市民病院は、2014（平成 26）年 6 月完成の新しい施設です。 ・上下水道庁舎は、元は稲沢中島水道企業団の庁舎で 1974（昭和 49）年に整備され、石橋浄水場、石橋第二浄水場を併設しています。耐震補強工事により耐震基準を満たしています。		
基 本 方 針	点検・診断等	定期的に点検・診断等を行い、その履歴を適切に管理します。その結果を蓄積し、計画的な修繕等に活用します。	
	維持管理・修繕・更新等	適切な点検や診断の実施により、対症療法的な事後保全ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。	
	安全確保	点検診断等の結果から異常が認められた場合は、早期に修繕、改修などの対策を講じます。	
	耐震化	両施設とも耐震基準を満たしているため、耐震化は不要です。	
	ユニバーサルデザイン化	施設の改修や更新を行う際には、ユニバーサルデザインに対応した施設整備に取り組みます。	
	長寿命化、統合・廃止、官民連携	市民病院及び上下水道庁舎は、計画的に大規模改修等を実施し、更新費用の平準化を図ります。	

図 28 今後取り組むべき公共施設の再編



2. インフラ資産

道路、橋りょう、上水道、下水道等があります。

インフラ資産については、総量を縮減していくことは困難であり、管理の方法も公共施設とは異なり、それぞれの構造が異なるため、施設ごとに対応した適切な保全・更新を行う中で、安全確保、耐震化、長寿命化に努めます。このことを踏まえ、現状と基本方針を記載します。

(1) 道路

概要			施設等
区分	実延長	道路面積 道路部	道路照明：2,790 基
1 級	110,847m	1,126,480 m ²	道路案内標識：7 基
2 級	84,004m	584,222 m ²	道路の改良率：57.5% 改良済 989,570m 未改良 730,063m
その他	1,524,782m	6,467,148 m ²	
計	1,719,633m	8,177,850 m ²	横断施設：6 施設

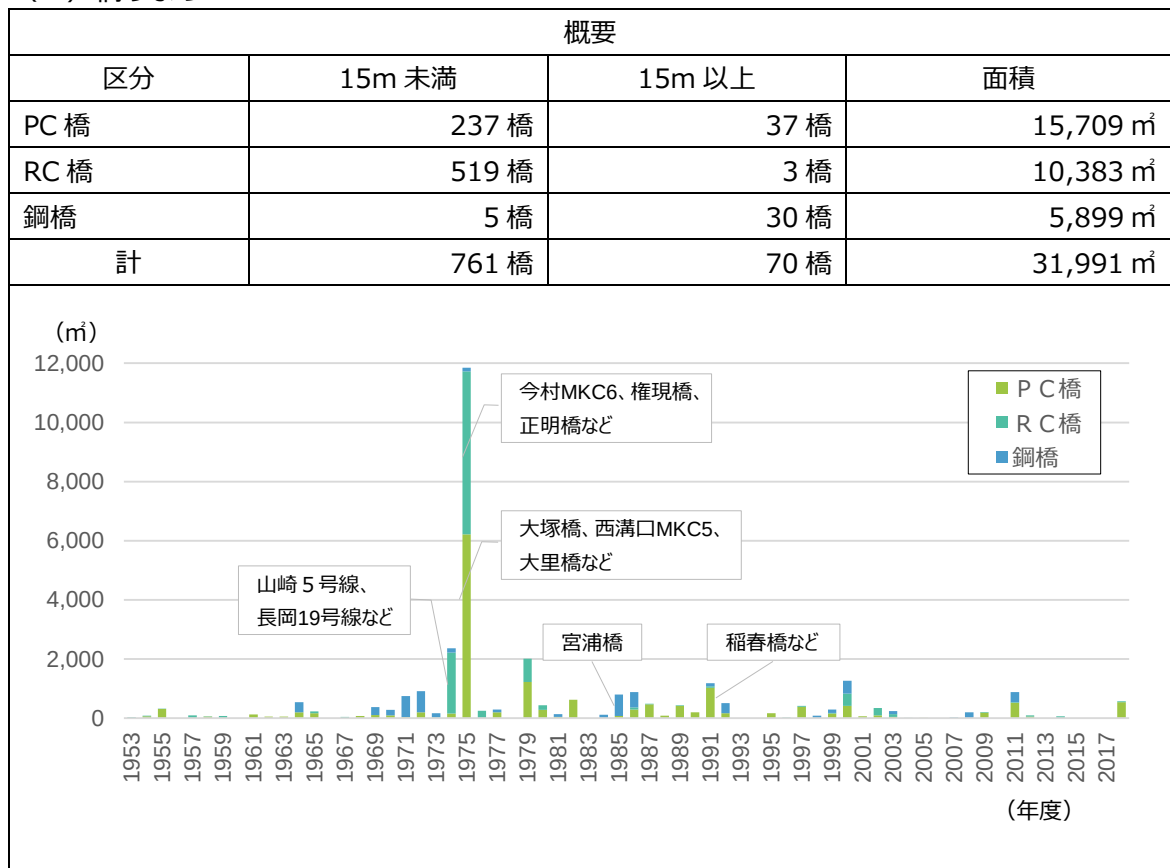
【実延長】 1級 6.4% 2級 4.9% その他 88.7%	【道路面積 道路部】 1級 13.8% 2級 7.1% その他 79.1%
---	---

出典：道路台帳

【現状】 市の全域にわたって整備されていることから、個々の状況把握が困難であり、職員による巡視や市民からの通報等により現地確認し、その都度修繕を実施しています。
【基本方針】 ・ 2013（平成 25）年 9 月施行の改正道路法を遵守し、予防保全の観点を踏まえた点検を含む維持、修繕の実施により適切な維持管理に努めます。特に、幹線道路や緊急輸送道路については、優先的に整備します。 ・ 道路附属物の安全性を確保するため、計画的な点検を行い、変状を把握し修繕を行うことにより適切な施設管理に努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(2) 橋りょう



出典: 橋梁台帳

【現状】

1970年代に集中的に整備されたものが多く、建築後40年以上が経過することから、今後、大規模改修や更新等の費用が増加することが見込まれます。

【基本方針】

橋りょうの安全性・信頼性を確保するため、2014（平成26）年7月施行の国土交通省令・告示を遵守し、5年ごとに近接目視での点検を行うとともに、『橋梁長寿命化修繕計画』（2017（平成29）年3月）に基づき、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(3) 上水道

【施設等】 上水道管：1,009,807m 浄水場：2 施設、配水場：1 施設 普及率 99.9%（2020（令和 2）年度末現在）
【現状】 ・2016（平成 28）年度から基幹管路及び重要主要支線管路の耐震化を進めており、2026（令和 8）年度に完了予定です。 ・その他の管路は老朽管更新計画に基づき、2018（平成 30）年度から計画的に更新しています。布設替時に長寿命の管種を積極的に採用するなど、100 年管網の構築を目指して老朽管を更新しています。 ・石橋浄水場は 3 号・4 号配水池及び着水井の築造工事が 2013（平成 25）年度に、1 号・2 号配水池及び配水ポンプ棟の築造工事が 2016（平成 28）年度に完成しました。 ・石橋第 2 浄水場は管理本館の耐震化が 2020（令和 2）年度に完了しました。5 号・6 号・7 号配水池の耐震化は 2023（令和 5）年度までに完了予定です。 ・祖父江配水場は 2016（平成 28）年度までに、配水池、管理棟等の耐震化が完了しています。
【基本方針】 ・「安全」「持続」「強靱」の 3 つの観点から水道事業の将来像を具現化するため、2018（平成 30）年度から 2027（令和 9）年度を計画期間とする『第 2 期稲沢市水道ビジョン』及び『アセットマネジメント』を策定しました。これに基づき、耐震化対策・老朽化対策を進めるとともに、健全かつ安定的な事業運営を目指します。

(4) 下水道

【施設等】 公共下水道管：308,623m 農業集落排水施設：10 施設、平六コミプラ浄化センター 普及率 50.7%（2020（令和 2）年度末現在）
【現状】 ・公共下水道については、1991（平成 3）年から継続して整備を行っていますが、施設の法定耐用年数は 50 年であるため、喫緊での大規模な更新は発生しない見込みです。 ・農業集落排水施設については、10 施設のうち 9 施設が建設から 20 年以上経過しているため、今後、大規模な改修や更新が必要になると考えられます。また、施設の長寿命化や耐震化についても、今後実施していく必要があります。 ・平六コミプラ浄化センターは、1999（平成 11）年に建設された比較的新しい施設であり、大規模改修は発生していない状況ですが、施設の長寿命化や耐震化については、今後実施する必要があります。
【基本方針】 ・今後の施設整備については、『稲沢市汚水適正処理構想』（2016（平成 28）年 2 月）に基づき、経済的かつ計画的に進めます。 ・施設の長寿命化や耐震化は、優先度を見定めた上で、計画的に実施します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

(5) 河川

【概要】 準用河川：8 河川（7,020m）
【現状】 河川台帳により適切な維持管理に努めていますが、河川台帳が未整備の河川があります。
【基本方針】 整備されていない河川台帳の整備を行うとともに、国、県の点検要領を参考に、施設の異常、損傷などの早期発見に努め、引き続き安全性の確保に努めます。

(6) 雨水貯留施設

【施設】 調整池：21 施設（69,352 m ³ ）
【現状】 ・ 特定場所において、台風やゲリラ豪雨による冠水被害が発生しています。 ・ 施設としては、比較的新しい施設が多く、直ちに大規模修繕や更新等を行う必要はありません。
【基本方針】 ・ 冠水被害を軽減するための施設について、必要に応じて関係機関と協議しながら整備を進めます。 ・ 定期的な点検等によりポンプ等の適切な維持管理に努めます。

(7) 消防水利

【施設】 防火水槽：436 基（うち耐震性貯水槽 267 基）、防火井戸：56 基
【現状】 ・ 耐震性を有していない防火水槽は、震災時には破損・亀裂により漏水し、消防水利として機能しない可能性があります。 ・ 防火井戸は、震災により崩落し、応急対策への障害や落下事故発生の危険があります。
【基本方針】 ・ 防火水槽については、震災時による亀裂・破損時でも漏水しないよう、計画的な漏水防止対策に努めます。また、道路下の防火水槽のうち耐震性を有しないものは、漏水防止対策と同時に耐震補強を行います。 ・ 防火井戸については、増水時にふたが浮くなど危険であるため、計画的に撤去します。 ・ 震災時の樹木や建物等の倒壊による影響を避けるため、行政区や密集地の外周に新たに耐震性貯水槽を設置します。

(8) その他

【施設】 雨水管：15,786m、水路：892,068m
【現状】 ・雨水管については、整備後 30 年以上経過した管は全体の約 15%という状況です。 ・水路については、台帳が整備されていますが、市が管理するものとそれ以外の区分けがされていない状況です。
【基本方針】 ・雨水管については、適正な維持・更新に努めます。 ・水路については、市が管理するものとそれ以外とで分けし、施設の異常、損傷などを早期に発見し、安全性が確保できるよう適切に対応します。